

## 現況確認方法の変更（現況届廃止）のお知らせ

当基金では、年1回、お誕生月に『年金受給権者現況届』をご提出いただくことで現況確認（生存確認）を行なっていましたが、  
**令和7年4月より『年金受給権者現況届』のご提出が原則不要となります。**

### 1. 現況届の送付終了について

令和7年3月分（お誕生月が3月の受給権者様が対象）を最後に、現況届の送付は終了いたします。

**お誕生月が4月の方からは原則送付いたしません。**

### 2. 今後の現況確認方法について

今後は国の年金と同様に、住民基本台帳ネットワークシステム（以下「住基ネット」※）より取得する情報で、現況（生存）の確認を行ないますので、**受給権者様による手続きの必要はなくなります。**

ただし、**海外に居住している方、「住基ネット」による現況確認ができない方につきましては現況届を送付いたしますので、必要事項をご記入のうえ、期日までにご提出ください。**

※ 「住基ネット」とは、行政サービスでも利用されている市区町村が管理する住民基本台帳です。

### 3. その他必要な手続きについて

以下の場合には手続きが必要ですので、速やかに当基金あてご連絡ください。

- ① 受給権者様ご本人がお亡くなりになられた場合
- ② 住所や受取口座を変更される場合
- ③ 海外へ転出される場合、または海外から転入される場合

【お問い合わせ・ご連絡先】

大阪府病院企業年金基金

TEL：06-6776-1600

FAX：06-6776-1609